

平成25年行政事業レビューシート					(外務省)			
事業名	国際移住機関（IOM）拠出金（第三国定住難民支援関係）（任意拠出金）		担当部局庁	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度開始		担当課室	人権人道課		課長 阿部 康次		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令(具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条		関係する計画、通知等	平成20年12月16日付け閣議了解「第三国定住による難民の受け入れに関するパイロットケースの実施について」				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、アジアの主要国として人権外交を推進してきているところ、国際貢献及び人道支援の観点から、第三国定住による難民の受け入れを実施することによって、長期化する難民問題の恒久的な解決に資するほか、国連機関や国際社会から高い評価を得ることによって、人権分野において我が国がアジアにおける主導的地位を保つ。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	我が国が第三国定住により受け入れる難民に対する出国前の現地での生活オリエンテーション、健康診断、日本語教育、渡航関連等我が国到着までの支援を、国際移住機関(IOM)が実施するための経費を拠出する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	当初予算	20	19	17	18			
	補正予算	-	-	-	-			
	繰越し等	-	-	-	-			
	計	20	19	17	18			
	執行額	20	19	17				
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	受け入れた難民のうち、生活保護を受けることなく生活を営むことができている者の割合		成果実績	人	27	45	38	46
			達成度	%	100.0	100.0	82.6	
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	①(受け入れ予定者の選考に係る)健康診断 ②(選考後の受け入れ予定者に対する)生活オリエンテーション及び日本語教育の出国前研修 ③[受け入れ予定者に対する]渡航手続		活動実績 (当初見込み)	人	①42 ②27 ③27 (約30)	①27 ②22 ③18 (約30)	①37 ②16 ③0 (約30)	— (約30)
	1,080(千円/人)		算出根拠	本拠出金総額17,287千円÷平成24年度生活オリエンテーション及び日本語教育の出国前研修受講者数16人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金	18						
	計	18						

**事業所管部局による点検**

項目		評価	評価に関する説明
<b>国 必 要 投 入 の 性 能</b>	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	第三国定住難民に対する定住支援については、平成20年12月16日付け閣議了解及び同月19日付け難民対策連絡調整会議決定に基づき、平成22年度から開始。IOMに委託することが右難民対策連絡調整会議決定に規定されている。
<b>事業 の 効率性</b>	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 受益者との負担関係は妥当であるか。 単位当たりコストの水準は妥当か。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	一 一 <input type="radio"/> 一 <input type="radio"/> 一	平成20年12月19日付け難民対策連絡調整会議決定により、本事業の実施をIOMに委託することが規定されている。
<b>事業 の 有効性</b>	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<input type="radio"/> <input type="radio"/> 一	
<b>重複 排除</b>	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	一	平成24年度の渡航者(受入れ難民)は最終的に0名となつた。平成25年3月8日付で一部改正した難民対策連絡調整会議決定により、受入れ対象難民キャンプが拡大されている。
<b>点検結果</b>	健康診断は、本邦への入国可能性(結核等の罹患は、出入国管理及び難民認定法上、上陸許否事由に当たる。)や我が国における自立可能性を明らかにする目的があるため、受入れ難民の選考作業の一部として実施。渡航費用は本邦までの渡航実費及びその手続費用。生活オリエンテーション及び日本語教育は、渡航中の安全及び長期間にわたりキャンプ内で生活してきた難民がキャンプの外で生活を開始するにあたり、安全面等の最低限必要な情報を提供するためのものであり、本邦入国情報の定住支援プログラムの効果を高めるものであることから、第三国定住事業に必須のものとして実施。平成24年度は、本邦に受け入れる予定であった難民家族が渡航直前に辞退したことから、受入れ人数は0となつた。		

**外部有識者の所見**

--	--	--

**行政事業レビュー推進チームの所見**

--	--	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

--	--	--

**備考**

--	--	--

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年	-	平成23年	135	平成24年	162
-------	---	-------	-----	-------	-----